



日本の原風景

cultural landscape

「文化的景観」

2011

目次

はじめに	2
◆ 魅力ある風景を未来へ 文化的景観 ～文化的景観の概念と保護制度～	3
◆ 「文化的景観」市町村一覧	5
◆ 「文化的景観」紹介	6
全国文化的景観地区連絡協議会とは	45
全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体一覧	46
寄稿団体連絡先一覧	47

例言

1. 本書は全国文化的景観地区連絡協議会の啓発事業冊子であり、平成23年度宇治大会開催にあわせて作成しました。
2. 本書は、会員及び文化的景観の取り組みを行っている自治体に、当該文化的景観の紹介原稿を依頼し、提出原稿をもとに作成しました。
3. 本書が収録する「文化的景観保護制度の流れ」については、文化庁発行のパンフレット『魅力ある風景を未来へ 文化的景観の保護制度』を参考に作成しました。
4. 本書が収録する各文化的景観の写真を転用する場合は、当該文化的景観所在自治体の許可を得てください。
5. 本書の編集は、平成23年度の全国文化的景観地区連絡協議会事務局である京都府宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課がおこないました。

はじめに

日本各地の農山漁村あるいは都市や町場には、その土地ならではの自然や風土とよりそって生活する人々の姿があります。この土地ごとに伝えられた、豊かで特色ある景観を未来に継承してゆくために、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「文化的景観」が新しい文化財のカテゴリーとして加わり、平成17年4月1日より制度施行されました。

文化的景観とは「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」とされています。すなわち、人々の日常的な生活文化が自然や風土と調和してかたち作られた個性的な景観、それが文化的景観といえます。他の文化財の多くが優秀性、代表性、希少性などを前提とした学術上、芸術上、歴史上の重要性に価値を置くことに対して、文化的景観は我が国民の生活又は生業の理解に視点を置く点で、ユニークなものとなっています。

このように文化的景観は、日本の豊かな地域の生活文化によって築かれてきた景観を射程とするため、全国のあらゆる地域に等しく広く存在することが前提となります。しかし一方で、日々の生活に根差した身近な景観でもあるため、その中に生きる人々にとっては価値に気が付きにくい面もあります。

現代的な開発が進行し、地域アイデンティティの希薄化が全国的に課題となっている現在、求心力を保った持続的な地域発展を図るうえでは、今一度地域の歴史文化を見直し、地域の個性を強化し再構築したうえで、着実に地域づくりを推進してゆく必要性が説かれています。

全国文化的景観地区連絡協議会は、このような文化的景観の保護と活用に取り組む自治体等が、課題と情報を共有しつつ取り組みを進めるため、平成18年7月に設立された団体で、『日本の原風景「文化的景観」』は全国の文化的景観を広く啓発するための冊子として刊行しているものです。本書が広く活用され、文化的景観の保護と活用に役立つことを願うものです。

最後になりましたが、ご寄稿いただいた各位に心より感謝を申し上げます。

平成23年10月7日

全国文化的景観地区連絡協議会

魅力ある風景を未来へ

文化的景観 cultural landscape

文化的景観という言葉は、英語の cultural landscape に由来し、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指します。この cultural landscape は「自然と人との共同作品」であり「人間社会又は人間の居住地が自然環境における物理的制約の中で、社会的・経済的・文化的な内外の力に継続的に影響されながら、どのような進化をたどってきたかを例証する」ものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきました。

我が国においては、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第1項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まりました。この文化的景観の中で、特に重要で保存の措置が講じられているものについては、都道府県または市町村の申出に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第1項）、保存活用のために国の補助等が用意されることになりました。この選定の基準としては次のような内容が定められています。

（重要文化的景観選定基準）

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

- （一）水田・畑地などの農耕に関する景観地
- （二）茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- （三）用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- （四）養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- （五）ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- （六）鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- （七）道・広場などの流通・往来に関する景観地
- （八）垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

このように、世界遺産の文化的景観が基本的に農林水産業に関連する自然を前面とした景観を想定しているのに対して、日本の場合は都市や鉱工業に関係する人間の創造が前面となる景観も広く対象としており、特色ある制度となっています。

現在、全国の多くの自治体において、地域の魅力ある風景を未来に継承してゆくために、文化的景観の制度を活用する取り組みが行われています。

◎ 文化的景観保護制度の流れ

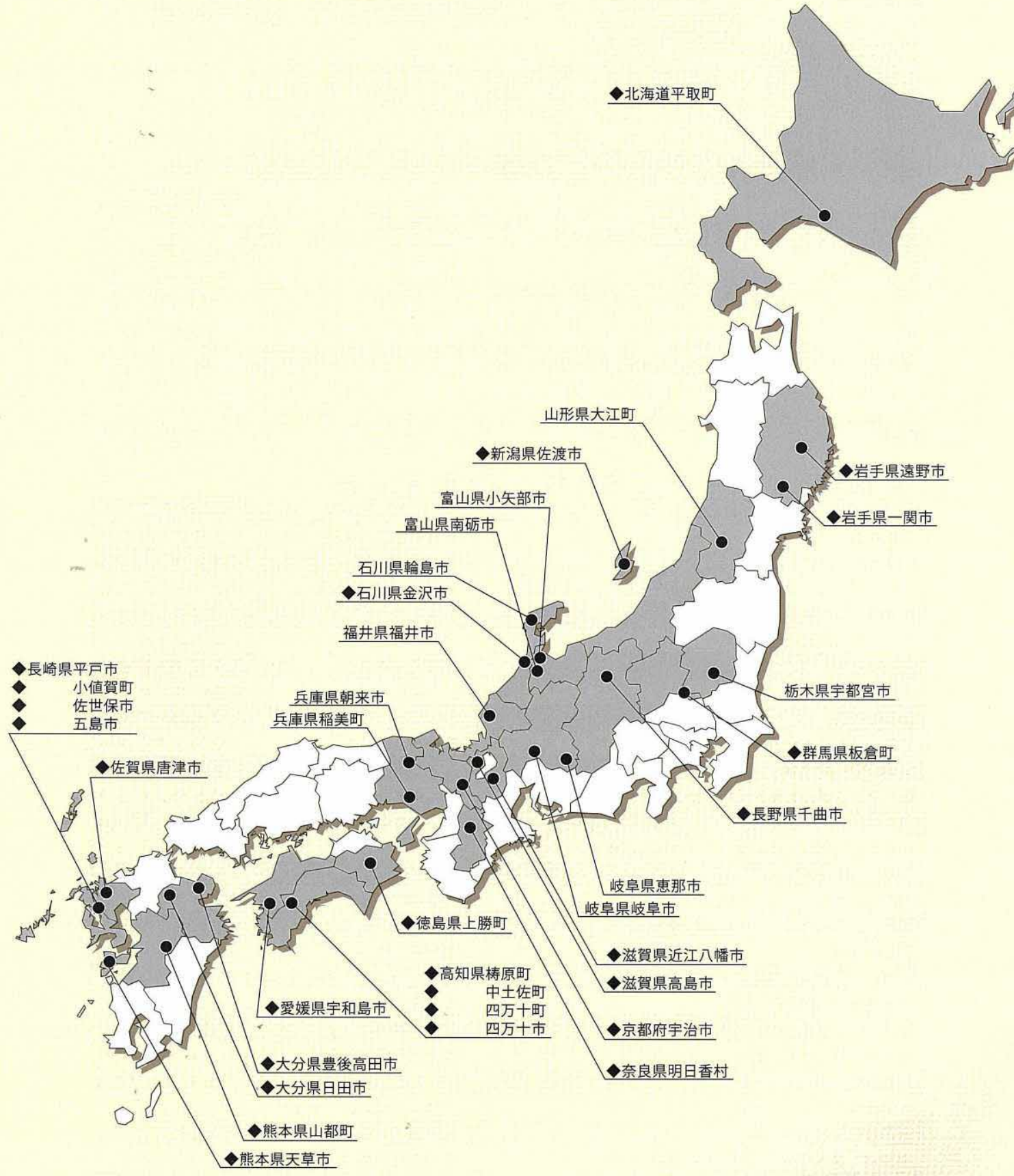


◎ 既選定の重要文化的景観 (平成23年9月1日現在)

名称	所在地	選定年月日
近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成18年1月26日
一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成18年7月28日
アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成19年7月26日
遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成19年7月26日
遠野 荒川高原牧場	岩手県遠野市	平成20年3月28日
高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成20年3月28日
小鹿田焼の里	大分県日田市	平成20年3月28日
藤野の棚田	佐賀県唐津市	平成20年7月28日
通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成20年7月28日
宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成21年2月12日
四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成21年2月12日
四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡梶原町	平成21年2月12日
四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成21年2月12日
四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡四万十町	平成21年2月12日
四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成21年2月12日
金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成22年2月22日
姨捨の棚田	長野県千曲市	平成22年2月22日
檜原の棚田	徳島県勝浦郡上勝町	平成22年2月22日
平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成22年2月22日
高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成22年8月5日
田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成22年8月5日
久礼の港と漁師町の景観	高知県高岡郡中土佐町	平成23年2月7日
小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成23年2月7日
天草市崎津の漁村景観	熊本県天草市	平成23年2月7日
利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	—
佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	—
奥飛鳥の文化的景観	奈良県高市郡明日香村	—
佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	—
五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	—

日本の原風景「文化的景観」

市町村一覧 (36市町村 38カ所)



◆は「重要文化的景観」選定・答申地
(平成23年9月現在)

～ 文化的景観 紹介目次 ～

北海道平取町	◆ アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	7
岩手県遠野市	◆ 遠野 荒川高原牧場	8
岩手県一関市	◆ 一関本寺の農村景観	9
山形県大江町	大江町の文化的景観	10
新潟県佐渡市	◆ 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	11
栃木県宇都宮市	石のまち大谷の文化的景観	12
群馬県板倉町	◆ 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	13
長野県千曲市	◆ 姨捨の棚田	14
富山県小矢部市	砺波平野の散村	15
富山県南砺市	砺波平野の散村	16
岐阜県恵那市	坂折の棚田	17
岐阜県岐阜市	長良川中流域における岐阜の文化的景観	18
石川県輪島市	海の交易と間垣集落（仮）	19
石川県金沢市	◆ 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	20
福井県福井市	日本水仙群生地（越前水仙）	21
滋賀県近江八幡市	◆ 近江八幡の水郷	22
滋賀県高島市	◆ 高島市海津・西浜・知内の水辺景観	23
滋賀県高島市	◆ 高島市針江・霜降の水辺景観	24
京都府宇治市	◆ 宇治の文化的景観	25
奈良県明日香村	◆ 奥飛鳥の文化的景観	26
兵庫県朝来市	生野鉱山と鉱山町の文化的景観	27
兵庫県稲美町	稲美のため池群	28
徳島県上勝町	◆ 檜原の棚田	29
愛媛県宇和島市	◆ 遊子水荷浦の段畑	30
高知県梶原町	◆ 四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	31
高知県中土佐町	◆ 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	32
高知県四万十町	◆ 四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	33
高知県四万十市	◆ 四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	34
高知県中土佐町	◆ 久礼の港と漁師町の景観	35
佐賀県唐津市	◆ 蕨野の棚田	36
長崎県平戸市	◆ 平戸島の文化的景観	37
長崎県小値賀町	◆ 小値賀諸島の文化的景観	38
長崎県佐世保市	◆ 佐世保市黒島の文化的景観	39
長崎県五島市	◆ 五島市久賀島の文化的景観	40
大分県豊後高田市	◆ 田染荘小崎の農村景観	41
大分県日田市	◆ 小鹿田焼の里	42
熊本県山都町	◆ 通潤用水と白糸台地の棚田景観	43
熊本県天草市	◆ 崎津の漁村景観・大江の農村景観・棚底の集落景観	44

重要文化的景観

アイヌの伝統と近代開拓による
沙流川流域の文化的景観

額平川（沙流川支流）の蛇行と中洲に形成された河畔林

さるがわ

平取町に所在する「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」は、平成19年7月26日に北海道初の重要文化的景観として選定されました。

- 北海道の中央南西部、日高管内に位置する沙流川は、アイヌ語のサラ(ヨシ原)を語源としています。一方でアイヌ口承文芸の中ではシシリムカ(本当に・あたり・つまる：河口閉塞の意)とも表現され、水生植物が繁茂する良好な条件が地名の語意に集約されています。浸食と堆積を定期的に繰り返してチキサニ(ハルニレ)を主とした河畔林が形成され、アイヌにとっての有用植物を育む循環システムは、「モシリ・エレ・ウシ(土地・それが・たわむ・ところ：山飢餓の意)」として本流域における文化的景観の特性とされています。

～ちょっといいこと～

平取町の特産品に「アイヌ伝統工芸品」があります。その多くには伝統的なアイヌ文様が彫刻・刺しゅうなどで施されています。

モレウ(静か・曲がる：渦巻き文様の意)、アイウシ(とげ・つく：とげ文様の意)を主とした文様構成は、北海道の歴史を私たちに語りかけてくれるような奥深さをもっています。

平成13年には北海道遺産にも選定され、道民の宝ものとして北海道らしさの演出や地域振興の素材等、幅広く活用されるようにもなりました。ぜひ地域のアイヌ工芸品店をめぐりながら、ご覧になってみてはいかがでしょうか。



アイヌ文様の美～地域で育まれる伝統工芸～

重要文化的景観

遠野 荒川高原牧場



荒川高原牧場

岩手県遠野市に所在する「^{とのお}遠野 ^{あらかわこうげんぼくじょう}荒川高原牧場」は、平成20年3月28日に重要文化的景観に選定されました。

柳田國男の『遠野物語』には、遠野に生きる人々の生活・生業、特に自然・信仰・風習に育まれた独特の文化的景観が描かれています。

荒川高原牧場は『遠野物語』の原点を成す「馬」「馬産」に関する代表的な景観地で、早池峰山周辺の準平原に広がる牧草地を利用しつつ、地域の基幹産業として継続的に営まれてきた独特の牧草に関する土地利用の在り方を示しています。特に近世及び近現代の牧草が採用されてきた点に特徴があります。

平成21年2月12日には、馬産の守護神として重要な役割を担ってきた荒川駒形神社の境内・参道とその関連施設も追加選定されました。

～ちょっといいとこ～

明治43年（1910）に発刊された『遠野物語』は100年の年を経た今もなお多くの人々を魅了し、年間約60万人（各施設の入込数合計）が、日本のふるさとの原風景をもとめて遠野を訪れています。

「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げる本市では、平成19年に市独自の文化財保護制度である遠野遺産認定制度を立ち上げました。「遠野市民が愛する遠野らしいもの」を地域の宝として認定し、地域で次の世代に守り伝える取り組みは、広く浸透し、現在107件が遠野遺産として認定され地域づくり等にかかれています。



◆ 遠野遺産「山口の水車小屋」

重要文化的景観

一関本寺の農村景観



一関本寺の農村景観

岩手県一関市に所在する「^{いちのせきほんでら}一関本寺の農村景観」は、平成18年7月28日に重要文化的景観として選定されました。

この景観は平泉中尊寺経蔵別当領であった骨寺村に起源を持ち、骨寺村荘園遺跡としても調査研究が続けられています。^{ほねでらむら}山や川、耕作地、散居集落、イグネ（屋敷林）等の景観構成要素は、中世絵図に示された当時の風景を今に伝えてくれます。

一関市では、この景観の価値を理解し、昔ながらの地形や水利に基づく農村の生業や営み、雰囲気といったあらゆる魅力を守り継いでいくために、地域の地域づくり推進協議会と共に様々な活動に取り組んでいます。

～ちょっといいこと～

「一関本寺の農村景観」では、地元を中心にワークショップや各種イベント、景観農地整備等の事業が行われています。毎年5月には「お田植え祭り」が開かれ、市・県内外の参加者や地元の小学生は、地元農家の人々からアドバイスを受け、昔ながらの田植え体験をします。

今年7月にはガイドンス施設「^{わかみこてい}若神子亭」の物販・食堂棟が、平成25年度には展示棟がオープンする予定です。平成21年にオープンした休憩所「^{こまがたや}古曲田屋」と並び、来訪者を温かく迎えてくれることでしょう。



お田植え祭り

大江町の文化的景観



山形県西村山郡大江町では、平成20年度から町内の文化的景観の調査に取り組んでいます。大江町の左沢は、江戸時代に最上川舟運の河岸として発展した場所で、最上川の峡谷部の出口にあたります。最上川は左沢で楯山に突きあたり、大きく流れの向きを変えます。楯山には中世に大江氏の一族、左沢氏によって最上川に臨む左沢楯山城が造られました。近世には現在の市街地に新しく城と城下町が造られ、そこでは西廻り・東廻り航路を経て全国につながった最上川舟運によって豊かさを獲得した町人と、武家が共存し、舟運を背景に育まれた生業や文化が、城下町の骨格のなかで展開され、左沢における最上川舟運の流通往来の景観が形づくられています。

～ちょっといいこと～

大江町左沢は「最上川舟唄発祥の地」といわれます。元々最上川沿いには多くの最上川舟唄が残っておりますが、山形県を代表する民謡「最上川舟唄」は、左沢出身の後藤岩太郎が昭和の初めに編曲したものです。後藤は舟唄が歌われた最上川流域各地を巡り、自らも舟に乗って苦心修練し、現在の正調最上川舟唄を大成させました。現在も大江町では最上川舟唄保存会による「正調最上川舟唄」が受け継がれ、毎年6月下旬には全国大会が開かれています。



正調最上川舟唄全国大会

重要文化的景観

佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観



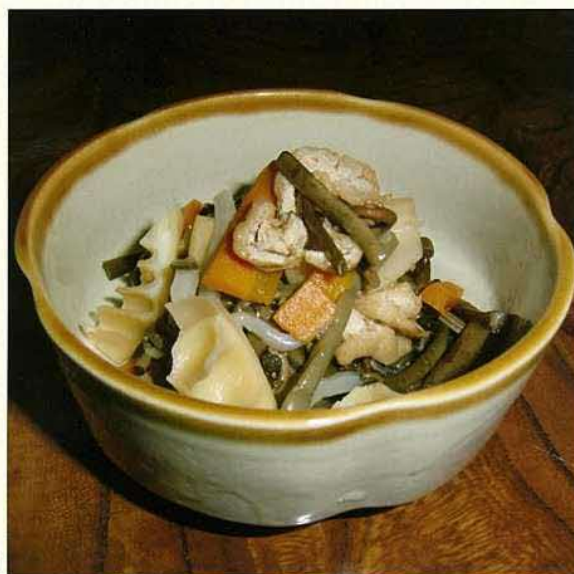
虎丸山（砂金採掘跡）と笹川集落内の
水田・家屋・ガラ石を転用した石垣

佐渡市南西部の西三川^{にしみかわ}川流域一帯は、平安時代に採掘が始まった佐渡最古の金山とされる西三川砂金山ゆかりの地です。明治5年の閉山後は、砂金採掘跡地や周辺空闲地の農地開発、砂金流し用水路の農業用水路への転用などによって、鉱業から農林業へと産業構造の転換がなされました。また、鉱山集落として栄えた笹川集落周辺には、砂金採掘によって形成された平坦地や独立丘陵・裸地・急傾斜地などが点在し、その特異な地形条件を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘で生じたガラ石を用いた石垣などの居住形態をみることができます。このように、鉱業から農林業への土地利用の変遷を示す独特な景観が、西三川地区の文化的景観の特徴といえます。

～ちょっといいこと～

【金に関する名産品】

江戸時代の笹川村の名産のひとつに「金山蓬^{よもぎ}艾」があります。もぐさにして灸治療に用いると大変効果があるというもので、よもぎに金の成分が含まれるからというのがその理由です。このほか、うど・ぜんまいなどの山菜も美味であるとされており、金山と何らかの関連性があるといわれています。現在も笹川周辺の至る所にこれらの山野草が自生しており、かつての産地の面影を今に伝えています。



笹川集落のぜんまいの煮物

石のまち大谷の文化的景観



名勝「御止山」と大谷景観公園

関東平野の北部、栃木県宇都宮市の西部に大谷地域は位置しています。

大谷地域は、近代以降建築材料及び土木材料として全国的に普及した大谷石の産地です。「石のまち大谷」には、自然がつくり出した凝灰岩が広く分布し、長い歳月にわたって石と人間が関わることにより、自然美と採石場跡などの人工美が融和している独特の景観が生み出されてきました。

平成16年度以降、重要文化的景観の選定に向けて、大谷地域の住民に対し普及啓発活動や大谷独特の景観の調査・研究を行ってきました。しかし、重要な構成要素は大谷地域に広範囲に分布していることから、対象区域の範囲の設定や、大谷地域限定の景観計画（重要地区）の策定等について、解決すべき課題を検討中です。

～ちょっといいとこ～

宇都宮市では、「住めば 愉快だ 宇都宮」をブランドメッセージとして、宇都宮が100年先も誇れるまちとなるため、市民が宇都宮に「誇り」をもち、市外の皆さんからは宇都宮に「憧れ」をもってもらえることを目指しています。市では、毎月「資源」「名物」などの市が誇るものを、「今月の愉快市長」として任命しています。6月は、宇都宮空襲時に黒くすすけて落葉してしまいましたが、翌年再び芽吹いたことにより宇都宮市の復興のシンボルとなった「大銀杏」が愉快市長に任命されました。

「大銀杏」

6月の愉快市長に任命された市指定天然記念物



重要文化的景観

利根川・渡良瀬川合流域の水場景観

板倉町



全景（南方より撮影）

群馬県邑楽郡板倉町に所在する「^{とねがわ}利根川・^{わたらせがわ}渡良瀬川合流域の水場景観」は、平成23年5月20日に関東初の重要文化的景観として答申されました。現在は利根川と渡良瀬川に挟まれています。古くは合流部にあつて、国境であり、それらの河川は現在も埼玉・栃木県境となっています。文禄年間に利根川・渡良瀬川に築堤された囲堤の中にあつて、先人たちは洪積台地と自然堤防上に集落を築き、沖積低地を耕作地（田園）に変えてきた歴史を見ることができます。さらに低湿地が故に余儀なくされたオオミズに対する備えとしての避難小屋^{みつか}「水塚」をはじめ、耕作地に至るまで「水場の一寸高」の意識が踏襲され、多くの知恵や文化を育み、生きた景観を現在に伝えています。

～ちょっといいとこ～

低地のため、里山や屋敷林が少ないので、薪をとるために造られたのがヤナギの群落「柳山」です。昭和30年代後半まで、オトコヤナギ（アカメヤナギ雄）を堀上げ田の畦に挿し木していました。『群馬縣邑楽郡誌』（1917）にも挿し木していたことが記されており、里山であったことが実証されました。また自然環境が極めて良好に保全されている柳山を周遊する「揚舟」は、大水時の避難具を活用しており、都心から僅か1時間余の地にありながらほっとする景観を醸し出しています。



柳山

重要文化的景観

姨捨の棚田



姨捨の棚田の眼下に広がる善光寺の眺望

長野県千曲市に所在する名勝「おぼすて たごとのつき姨捨（田毎の月）」は平成11年に農耕地の棚田で、我が国で初めて文化財の名勝に指定されました。平成22年2月22日に名勝指定地を含めた一帯（64.3ha）が、重要文化的景観の選定を受けました。

標高460～550mの急傾斜地に展開する約1,500枚の棚田をはじめ、水源として大切なため池のおおいけ大池、棚田までの用水路としての役割をはたしている更級川、さらしな名勝指定地を含めた範囲が選定されています。姨捨の棚田は、今から500年ほど前の近世初頭から、沢水を利用して水田が造られ始め、江戸時代にはため池が整備されました。また近世末期から近代にかけて用水路が網の目のように整備され、日本を代表する棚田の文化的景観を育みました。

～ちょっといいこと～

姨捨の棚田からは、ちくまがわ眼下に千曲川の流れや善光寺平の市街地、遠く志賀高原から新潟県境の山々が一望に見渡すことができます。

この棚田は、代々耕作者によって、苦勞され耕されてきましたが、高齢化や担い手不足等により一部荒廃田もあります。特に、どは土坡の畔の草刈りは、急傾斜で危険な重労働です。そうした中、棚田オーナー制や保存会などの都市住民等によって、一部耕作が行われています。



小学生の参加もある棚田オーナーの田植え

砺波平野の散村



砺波平野の散村
(クロスランドタワーより)

小矢部市域の東に広がる平野は「^{となみへいや}砺波平野の^{さんそん}散村」の西端にあたり、砺波市、南砺市と同様の屋敷林（カイニョ）に囲まれた住居が点在する独特の景観が見られます。当地では一般的には^{さんきよせん}散居村と呼ばれています。

散居村の成立については諸説がありますが、中世末から近世初頭にかけて新田開発により形成され、江戸時代加賀藩の農業政策下（^{でんちわり}田地割）においてもその利点が認められていたため、現在までこの景観が残されたものと考えられています。

また、住居は「アズマダチ」といい、漆喰の白壁に太い柱と貫が映える美しい景観と風格を持っています。

～ちょっといいところ～

桜町遺跡 さくらまちいせき

小矢部市街地の北方にある桜町遺跡は、縄文中期末～後期初頭（約4,000年前）の高床建物の柱材をはじめ、多数の木製品、植物質の遺物が出土し、当時の建築技術や道具、食べ物等について具体的な資料が得られる遺跡として全国から注目を集めています。10月1日・2日には全国の縄文遺跡を有する都市が加盟する縄文都市連絡協議会により第14回「縄文シティサミット」が当市において開催されます。



桜町遺跡
(出土材をもとに復元した大型高床建物)

砺波平野の散村



散居村夕焼け

富山県の西部に広がる^{となみ}砺波平野は、庄川の形成した広大な扇状地です。その全域にわたって水田と屋敷林に囲まれた家屋が100～150mの間隔で点在する国内最大規模の^{さんせん}散村景観を形成しています。散村の広がり、砺波市を中心に、南砺市、小矢部市、高岡市南部におよんでいます（220km²、7000戸）。このような景観は中世末から近世初頭にかけて、平野部の微高地に入植した農民が自宅の周囲を開墾し農地としたことで形成されてきました。

「カイニョ」と呼ばれる屋敷林は、強風や寒気、風雪あるいは夏の日射しなどの厳しい気象環境を緩和し、かつては燃料、建築用材、薬草などの需給を目的としていましたが、一年中日陰となって好ましくないことや、大量の落葉の処理や高木の枝打ち、下草の除草など維持管理の負担が大きく、現在の生活様式の変化などにより砺波地方でも急速に減少しています。

～ちょっといいとこ～

現在は、砺波平野の散居村の広がる景観を生かした地域づくりが注目されるようになり、砺波平野の長い歴史と風土の中で育まれた小さな森である屋敷林を守って、次の世代に伝えていくため、散居景観保全事業を支援して行っています。「散居景観保全要綱」、「散居景観保全事業補助要綱」を定めています（H16. 11）。



屋敷林（カイニョ）

坂折の棚田



小学生が棚田で稲刈り体験

石が多く地下水の豊富な急傾斜地という地域の環境を最大限に生かして築かれた石積みの棚田が伝統的な土地利用のシンボルで、19世紀中頃から昭和50年代まで造成、修築が営々と行われてきました。自然石を用いた空石積みで、造営の主体や年代によって積み方が異なり、江戸時代の黒鍬から近代の石工に至る石積みの技術が認められます。水源は地区の外周を囲む山林で、山の鞍部には希少な湿生植物やトンボ類が生息する湿地があります。棚田は今も豊かな湧水によって維持されており、低温の地下水が直接田に入らないようにする手あぜや用排水口を一体化させたアトロなど、巧妙な水利技術が現在も行われています。

～ちょっといいところ～

恵那市は岐阜県の南東に位置し、名古屋から1時間あまりの、豊かな自然に囲まれたまちです。中山道大井宿を中心に発展してきた恵那市、日本三大山城の城下町・岩村町、大正情緒あふれる明智町、寒天の里・山岡町、美しい森と清流に心洗われる串原村・上矢作町が平成16年10月25日に合併し、それぞれの地域が持つ魅力を生かし、自然と文化と産業が調和した交流都市づくりを進めています。



日本三大山城の一つ岩村城の石垣



長良川中流域における岐阜の文化的景観



金華山と長良川に抱かれたまち

長良川は、我が国の中でも屈指の水量と水質を誇る河川であり、岐阜市は、その中流域にあって美濃山地と濃尾平野の境界部に位置します。長良川中流域における岐阜の文化的景観は、美濃山地と長良川扇状地が織り成す地勢を、長年にわたって巧みに利用することで形成されてきました。その特徴は「長良川水運を主軸とする流通・往來の構造」、「金華山麓に栄えた歴史都市の構造」、「長良川鵜飼を支える諸空間の構造」の3つの空間的構造にあります。それは、織田信長公らが進めた領国経営や幕藩体制の諸施策の中で秩序づけられたものが素地となり、今日まで継承されてきました。相互に有機的に関連し合って醸成されてきた文化的景観は、今日もなお市民のアイデンティティーに深く浸透しています。

～ちょっといいとこ～

岐阜城は濃尾平野の北端部、長良川が形成した岐阜扇状地先端付近にある金華山山頂を中心とした山城で、織田信長公が天下統一の拠点とした城の西麓には、「4階建ての宮殿」があったと宣教師ルイス・フロイスが書き記しています。発掘調査の結果、建物や庭園等がみつき、山麓居館が迎賓館としての役割を持っていたことが分かってきました。平成23年2月、この山麓居館跡や自然地形も含めた山全体209haが国史跡に指定されました。

整備された山麓居館の入口



海の交易と間垣集落 (仮)



集落の全景

能登半島の北西端に位置する輪島市の大沢地区・上大沢地区では、冬季の強い風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣^{まがき}と呼ばれる垣で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。この地区の間垣は、ニガタケという細い竹を縦に差して組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。

集落は、山と海に囲まれた狭い平地に存在し、背後の山々に点在する棚田での農業と、前面に広がる豊かな海での漁業により、人々が暮らしています。

輪島市では、間垣に囲まれた集落と背後に点在する棚田を含めた区域について、重要文化的景観の選定を目指して取り組みを行っています。

～ちょっといいところ～

この地区の棚田では、刈り取った稲をハザと呼ばれる木の竿に干し、その後脱穀する方法で米を収穫しています。ハザ干しの米は、機械乾燥でなく天日で干されているため、味が深くおいしく食べられます。

また、豊かな海からは、新鮮な魚のほか貝類や海藻など年間を通しておいしい素材がもたらされ、特に、冬の荒波の中で女性たちが採る岩のりは絶品です。



間垣の風景

重要文化的景観

金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化

金沢市



お堀通り (尾山町)

現在の市街地に重なって認められる城下町の構造は、概ね寛文年間に完成し、400年以上戦禍に遭わず大規模な改変を加えられないままで現在に至っています。したがって、現在の金沢市街地の街路や用水をはじめとする形態的な特徴は、城下町の計画性に基づくものであることがいえます。

また、三代前田利常、五代綱紀によって推進され、城下町によって育まれた伝統文化（茶道や能など）や伝統技術（金箔や加賀友禅など）は、今もなお、金沢市民の生活感覚の中に受け継がれています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、現在の都市景観に反映されるとともに、城下町が醸成した伝統と文化に基づく独特の境界を生み出す貴重な文化的景観です。

～ちょっといいところ～

本市では、コミュニティ再生事業の一環として旧町名復活事業を行っています。昭和37年に制定された「住居表示に関する法律」により、住居表示が統合され、300あまりもの藩政期に由来する町名がなくなりました。本市は、この消えた町名を復活することによって、地域住民が町への愛着を持つことなどにつながるものと考えています。

重要文化的景観選定区域の「下新町」では、旧町名復活を弾みに、周辺的主計町茶屋街などを一帯として回遊性の高い、歩いて楽しめるまちづくり、金沢らしい文化と情緒あふれるまちづくりを展開しています。



下新町のまちなみ



日本水仙群生地（越前水仙）



越前水仙

福井市越廼地区は福井県の北西部、日本海に面しています。地区の多くは山地で、海岸線近くまで急な山の斜面が迫る越前海岸特有の地形になっています。こうした厳しい地形で栽培される越前水仙は、冬の季節風に耐えながら斜面一面に白い花を咲かせ、この地区特有の美しい景観を創り出しています。

越前における水仙については、室町時代の記録「蔭涼軒日録」に越前国府の妙法寺から京都の相国寺を経て、将軍家に毎年水仙が献上されていたという経緯が残っており、この時期にはすでに越前での水仙の栽培が行われていた可能性が窺えます。

～ちょっといいところ～

冬の越前水仙と並ぶ福井市の自慢の景観に、春の足羽川桜並木があります。

福井市中心部を流れる足羽川兩岸に全長約2.2kmにわたって約600本の桜が植えられ、「日本さくら名所100選」にも選ばれています。桜の開花時期にはライトアップも行われ、幻想的なピンクのトンネルとなり、市民をはじめ多くの観光客で賑わいます。



◆ 足羽川桜並木

重要文化的景観

近江八幡の水郷



文化的景観5要素 (里山・集落・水路・水田・ヨシ地)

滋賀県近江八幡市白王町・円山町おうみはちまん すいごうに所在する「近江八幡の水郷」は、平成18年1月21日に全国初の重要文化的景観に選定されました。

近江八幡市の北西部は、琵琶湖に接し、「大中の湖」という内湖、複雑な水路とヨシ地が発達した所です。ここでは、フナや鯉、蜆等の漁業と淡水を活かした農業が盛んでありました。また、湿地帯であることから昔より良質なヨシが採れた所でありました。ヨシは中世の頃には、すでに商品として流通していた記録もあり、地元の貴重な産業でした。しかし、戦後の食糧難から大中の湖は干拓され、景観は変わりましたが、ヨシ地は干拓されずにすみ、現在の風景が残りました。ヨシ産業は今でも行われ、日本の伝統的な家屋や産業に使われています。この文化的景観を、「近江八幡の水郷」として、残すことができました。

～ちょっといいところ～

干拓されずに残った内湖（西の湖と呼ばれている）の中に、唯一残った島状の水田（権座）。今もなお、田船で通って田んぼを営んでいる湖上の飛び地です。この貴重な湖国の風景を、次世代に伝えるため、「権座・水郷を守り育てる会」を結成。風景づくり・地域作りに取り組んでいます。「渡船」という酒米を権座で育て、農家も酒蔵も、まちの住民も一緒になって地酒「権座」を造っています。



権座・西の湖・安土山

重要文化的景観

高島市海津・西浜・知内の水辺景観



湖岸に続く波除けの石積み

滋賀県高島市マキノ町の湖岸一帯に所在する「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、平成20年3月28日に重要文化的景観に選定されました。

この地域は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしのぼせる町並みが残っています。一方、アユ漁を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した「ヤナ漁」や「オイサデ漁」等の伝統的漁法が今も継承されています。

また、湖岸に続く波除けの石積みは、江戸時代中期に築造されたもので、現地の人々の生活とともに保存されてきた特徴的な構築物として知られています。

～ちょっといいこと～

景観の移り変わりの調査の際、貴重な資料となったのが、昭和初期に高島市内で「三羊館」という写真館を経営した石井田勘二氏の残したガラス乾板フィルムです。石井田氏は、海津で雑貨商を営む家に生まれ、一旦は店を継承しますが、好きな写真を生涯の仕事にするべく、隣町の今津で写真館を開店しました。石井田氏が大正末から昭和初期にかけて周辺で撮影した写真には、当時の町並みや人々の生活が写し出されており、これらは文化的景観の歴史の変遷を何よりも分かりやすく示す資料として注目を集めました。



石井田勘二氏撮影写真

重要文化的景観

高島市針江・霜降の水辺景観



針江大川河口付近

滋賀県高島市新旭町の針江・霜降に所在する「高島市針江・霜降の水辺景観」は、平成22年8月5日に重要文化的景観に選定されました。

この地域は、市の中央部を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。「カバタ」とは集落内の多くの家庭に現在も存在し使用され続けている、湧水を活用した石造りの洗い場（台所）のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。

また、湖岸に広がるヨシの群生地は琵琶湖岸の代表的な景観として、さらには琵琶湖に住む魚類の貴重な産卵場所として、環境面からも意義のある景観として知られています。

～ちょっといいところ～

針江・霜降を含む安曇川流域の平野部農村で、よく目にする建物の1つに、主に米を貯蔵するための高床の小屋があります。地元では「物置」が変化して「モノケ」または「モノキ」などと呼ばれ、古いものでは100年以上前に建てられたと伝わるものもあります。「モノケ」の特徴は、保管している米を湿気から守るために高床であること、また壁板に木材の腐食を防ぐために表面を焼いて炭化させた焼板を使っているものが多いことなどで、「カバタ」とともにこの地域の重要な景観の構成要素になっています。



「モノケ」

重要文化的景観

宇治の文化的景観



平等院表参道の賑わい

「宇治の文化的景観」は京都府宇治市宇治に所在し、平成21年2月12日に重要文化的景観に選定されました。選定面積228.5ha、都市域最初の選定です。

京都の南、宇治川谷口部に開けた宇治は、古くから水陸交通の結節点として賑わいました。宇治の都市的発展は、平安時代後期、藤原氏の計画的な別業造営にさかのぼり、その歴史は平等院や宇治上神社をはじめとする文化財や現在の街路に継承されています。また中世には茶の生産が開始され、室町時代後期には天下一の茶生産地として名声を確立します。「宇治の文化的景観」は、歴史を重ねて発達した現在の宇治の町に、茶の製造や茶園など伝統的な生業の風景が息づく、個性的な文化的景観です。

～ちょっといいこと～

宇治の茶園はオイシタ

宇治の茶園は、葉の生育期にすっぽりと覆いに隠されてしまいます。^{おいした}覆下栽培と呼ばれる宇治独特の方法で、安土桃山時代のジョアン・ロドリゲスの『日本教会史』にも記されています。新芽の時期に日光を遮ることで、^{てんちや}渋み成分生成を抑え旨味を増すため、宇治茶伝統の碾茶（抹茶の原料）や玉露などの高級茶に加工します。現在の覆いは黒い^{かんれいしや}寒冷紗が主ですがヨシズとワラを用いた本ずという伝統的な方法も残ります。



◆ 覆下茶園（本ず）での茶摘み

重要文化的景観

奥飛鳥の文化的景観



稲渚の棚田

奈良県高市郡明日香村に所在する「奥飛鳥の文化的景観」は、飛鳥川上流域において、地形に即した居住の在り方と、農業を中心とした生業の在り方を示すことから、平成23年5月20日に重要文化的景観に答申されました。

奥飛鳥地域は中世末期には入谷・栢森・稲渚・畑の四大字がムラとして成立し、山裾や緩斜面上に集落が展開しています。集落の中には急斜面の茅葺き屋根と緩斜面の瓦葺き屋根を有した落棟とを組み合わせた大和棟の民家が点在しており、石積みと併せて独特の集落景観を形成しています。さらに稲渚では有数の広さを誇る棚田が形成されており、15世紀に遡るとされている最長3.8kmを誇る井出によって水が供給されています。また様々な神事が飛鳥川を通じて行われるなど、飛鳥川と強く結びついた生活が営まれています。

～ちょっといいところ～

明日香村は今から1400年前の7世紀、我が国の首都が置かれていました。ここには宮殿・寺院・苑池・工房・祭祀・古墳など「日本誕生」のドラマの舞台である多くの遺跡が地下に良好に保存されています。さらに地上にはこれらを包み込む1300年間の景観ともいえる「歴史的風土」が広がっています。これら地下の文化財と地上の景観の中に、住民が生活しているところに最大の特徴があります。そして今、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」として世界遺産をめざしています。

飛鳥川の飛び石



生野鉱山と鉱山町の文化的景観



トロッコ道と鉱山町の景観

兵庫県朝来市生野町の生野鉱山は、中世から金や銀、銅などの様々な鉱石が採掘され400年以上の長い歴史があります。明治には我が国初の近代化モデル鉱山として政府により開発された日本を代表する大鉱山であり、閉山以降も錫製錬や半導体製造など鉱工業が続けられ「今も生き続ける鉱山」です。

中世以降の間歩（坑道）や堀切跡、外国の技術により作られた近代化産業遺産が残り、それらが観光施設や現役工場として今も稼働し、鉱山町のまち並み、文化、自然など人々の営みと深く関係しながら動的な景観として引き継がれています。

～ちょっといいこと～

その昔、都会から赴任した生野鉱山の職員社宅には、ハイカラな文化が届いていました。ハヤシライスも、そのひとつ。

社宅のハヤシライスが生野鉱山の新たなB級グルメとして復活しました。『生野ハヤシライス』は、鉱山が元気な昭和のあの頃を思い出す、ほんのりとした懐かしい味がします。

飲食店、ホテル、民宿など12店舗で食べられるほか、昭和30年代、40年代の2種類のレトルトハヤシライスもお土産に好評。



復刻昭和の味『生野ハヤシライス』

稲美のため池群



加古大池とため池群

播州平野の東端にある^{いなみの だいち}印南野台地は、ため池がとても多い地域です。この地域は年間降雨量が1000mm前後と少なく、地形上、河川もその水量も多くありません。そのため、古くから稲作の前提条件としてため池が重視されてきました。現在、ため池は町域に約90カ所あり、町域の10%強が池の水面です。

特徴としては、これらのため池は全て人工物で、長大な土坡堤体を持つ皿池が多いことです。中でも、満水面積約49haの^{か こ おおいけ}加古大池は県下最大の面積です。また、近代の^{たんざんすすい}淡山疏水の完成を契機に畑の水田化が進められ、昭和中期の最盛期には140カ所以上のため池が町域に分布していました。

～ちょっといいとこ～

ため池は、所有者・管理者である地元の各土地改良区によって維持管理されています。土地改良区で構成される「いなみ野ため池ミュージアム運営協議会」では、ため池の周囲に散策路が整備され、ため池を親水空間とした多角的な利活用も図られています。また、稲美町教育委員会では、「残したい稲美町の風景」写真コンテストを実施しており、文化的景観の啓発に取り組んでいます。



「オレンジな朝」
昨年度写真コンテストの特選受賞作

重要文化的景観

檜原の棚田



檜原の棚田

徳島県上勝町に所在する「^{かしはら}檜原の棚田」は、農耕と居住に関する複合的な景観として平成22年2月22日に重要文化的景観に選定されました。標高500～700mの間に一群の棚田と農家が所在しており、周囲を深い山々に囲まれた地滑り地形である閉鎖的な窪地状地形に、平均勾配約1/4という急勾配の耕作地が展開しています。平成11年には全国棚田百選にも選ばれていますが、平均面積は180㎡で、全国棚田百選の中でも最も平均面積の小さな棚田のひとつです。文化十年（1813）の紀年名のある「勝浦郡檜原村分間絵図」に描かれている水田、里道、堂宇、家屋などの位置と詳細な照合が可能であり、200年以上も土地の利用形態がほとんど変化していないことがわかっています。

～ちょっといいこと～

上勝町といえば・・・

◆「彩」

料理のツマものであるモミジ、南天、柿の葉などを全国の料亭、ホテルなどに出荷しており、全国1位のシェアを誇ります。

◆「日本で最も美しい村」

日本の農山村の景観・環境・文化を守る活動を行う「日本で最も美しい村」連合の設立当初からの一員です。



日本で最も美しい村、上勝

重要文化的景観

遊子水荷浦の段畑



天と地と海のはざまに生きる遊子水荷浦の風景

宇和島市は四国西南部に位置し、沿岸にはリアス式海岸が延々と続いています。その地形と温暖な気候とが相まって、柑橘栽培と魚介類養殖が国内屈指の規模で営まれています。遊子水荷浦はその中の小さな岬にある37戸の集落ですが、ここには近世から続く半農半漁の営みを今でも見ることができます。

鯛を追い求めるため狭小で水に乏しい地に居を構え、生をつなぐために急峻な斜面を開墾していく、山海に昼夜を問わず休む間もなく働き続ける人びとの姿はありふれた風景でした。かつてを彷彿させる段々畑が、ここに残った最大の要因は、住民の先祖への強い畏敬の念があったからに他なりません。それは平成12年度に結成された地元保存団体「段畑を守ろう会」に引き継がれています。(http://www.danbata.jp)

～ちょっといいところ～

6月の長雨の影響で、昨年度復旧した段畑の石垣が複数箇所くずれました。旧来通りの工法で築き直したものではありませんが、70mmを超える記録的な降雨量であったこと、復旧が終わったばかりで石垣が落ち着いていなかったこと、本格的な耕作がなされず水通しを高める土の改良も不十分だったことなどが要因としてあげられます。水荷浦の段畑の石垣は、より少ない石材で、より多くの石垣を積むために、控えを短く、面を長く石材を用いています。控えを長く用いるような工法の改良も必要かと考えています。



記録的な降雨による石垣の崩落

重要文化的景観 四万十川流域の文化的景観

上流域の山村と棚田

かみざい
神在居の千枚田

しまんとがわ
四万十川流域の文化的景観は、平成21年2月12日に四万十川流域5市町同時に選定されました。

ゆすはらちょう
梼原町は高知県の西北部、愛媛県境に接し、清流四万十川の最上流部に位置し、梼原川、北川、四万川の3支流が町内を貫流しています。古くから伊予との交流も盛んで、津野山文化といわれるこの地域独特の文化を形成してきました。

選定区域は、国有林を含み8,976ha余りと広大な面積です。地形は急峻で四国山地に抱かれた傾斜地が多く、河川沿いに棚田や小規模な集落が点在しています。それぞれの河川には沈下橋や木橋が掛かり、流域に広がる田畑は近隣の河川や山中で採取された大小の自然石を積み上げた素朴な石垣により維持されています。

～ちょっといいところ～

この優れた山々の緑、溪谷の清らかな流れ、農山村の持つやすらぎ、「茶堂」に代表される人々の素朴なもてなし精神を活かし、一見過ごしてしまいがちな四万十川流域の宝を、後世に引継ぎ、地域の発展へとつなげてゆきたいと考えています。



竹の藪沈下橋 (たけのやぶちんかぼし)

重要文化的景観 四万十川流域の文化的景観

上流域の農山村と流通・往来



横野々集落

高知県高岡郡中土佐町の「四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来」は、平成21年2月12日に重要文化的景観に選定されました。大野見地区は、四万十川上流域に位置し、海拔300mの台地に川の流れて沿って水田が開かれるとともに、農林業の複合経営にその生業を求めてきました。四万十川やその支流に多くの頭首工(堰)を設け、川からあちこちに水路を張り巡らし生活用水や農業用水として利用してきました。大野見地区の97%を占める森林で伐り出された材木は陸路を久礼港まで運ばれ、近畿圏などに輸送されました。「四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来」は、四万十川上流域に狭い土地を開墾し、新田開発を行うとともに木材の輸送を通じて形成された文化的景観として選定されたものです。

～ちょっといいとこ～

本流一番目の沈下橋が架かる高樋集落。谷の水を高い樋にかけて水田をつくったことから「高樋」という地名がついたと言われています。その昔、四万十川から水を引くことは大変なことでした。築いても築いても流される堰。沈下橋のない時代は板をつないだものでした。この橋も大水の時は遠くまで流され拾いに行ったと言います。流されないコンクリートの橋ができた時の村人の喜びは大変なものでした。



高樋集落

重要文化的景観 四万十川流域の文化的景観

中流域の農山村と流通・往来



四万十川

高知県高岡郡四万十町に所在する「四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来」は、平成21年2月12日に選定を受けました。四万十町は、高知県の西部、町名の由来でもある「日本最後の清流」と言われる四万十川の中流域に位置し、集落の大半は四万十川及びその支流域にあります。四万十町における四万十川の流域は、川幅が非常に狭く流れも急で周囲の大半が山間地である「大正奥四万十区域」、山間を大きく逆S字を描くような流路で蛇行を繰り返しながら流れる「四万十川中流区域」、谷底堆積平野によって形成された地形のなかを比較的ゆったりと四万十川が流れる「高南台地区」の大きく3つに区分されます。同じ四万十川流域にありながら、地形や歴史の違いから生業・文化に大きな特性が見られますが、いずれの区域も四万十川の清流とその源である森林と大きく関わりを持ちながら歴史を刻んできた地域です。

～ちょっといいところ～

梶原川に沿って、対岸の国道439号線と平行して延びる町道大奈路下道線と下道下津井線は、ともに旧大正林道（森林軌道）の一部で、樅・栂の原生美林で知られた下津井佐川山の国有林から大正町田野々貯木場を結ぶ23kmの森林軌道として建設されたものです。

搬出路の途中には坂島山、赤良木山などの国有林があり事業所も開設されていました。四万十川流域の林業活動は、明治期から昭和期にかけて、国有林を中心に活発に行われました。



町道下道下津井線（森林軌道風景）

重要文化的景観 四万十川流域の文化的景観

下流域の生業と流通・往来



岩間沈下橋

四万十川流域の文化的景観は、高知県内の流域5市町が広域連携して取り組みを進め、河川全域が平成21年2月12日に重要文化的景観の選定を受けたものです。四万十川流域では、上流、中流、下流域ごとに地形や気候に応じた土地利用や川との関わり方において独自性を保ちつつ、四万十川を介して一体的な繋がりを紡いでいます。

その最下流域に位置する四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を育む汽水域を中心とした漁労や、川を使った物資の流通を基軸に形成された景観で構成されています。特に黒尊～口屋内地区は支流と本流、川港間を絆ぐ結節点として特徴的であり、河口の集積港として発達した下田地域は港湾として特徴的な景観を今に伝えています。

～ちょっといいこと～

平成22年度に下田小学校と口屋内小学校で取り組んだ^{くちやない}地図作りが、都市景観大賞「景観教育・普及啓発部門」で「優秀賞」を受賞しました。

文化的景観重点地区内の小学校と教育委員会が連携して実施したもので、年間を通じてワークショップを重ね、子供達が地域を知る経験を通じて構成を検討しました。また、当初よりデザイナーが参加し、子供達のデザインに統一感を持たせています。

地図は、地域学習の資料や観光用に利用されています。



下田・口屋内地区の地図

重要文化的景観

久礼の港と漁師町の景観



久礼内港

高知県高岡郡中土佐町の「久礼の港と漁師町の景観」は、平成23年2月7日に全国初の漁師町の重要文化的景観として選定されました。久礼の港は、中世より近代にかけて、四万十川流域を中心として領域各地で生産された物資を搬出する重要な港の一つとして発展しました。海運による交易は久礼の街並みに多様な文化をもたらし、水切り瓦や土佐漆喰など、南から来襲する台風の暴風雨にさらされる住居に対する人々の知恵と工夫の跡が多く残っています。戦後には鰹漁が久礼の中心産業へと発展しました。家屋が密着し庶民的な漁師町の中では玄関脇の流しで魚をさばく人々の暮らしを見ることができます。「久礼の港と漁師町の景観」は、中近世に繁栄した港を核として形成された市街地が、鰹漁とともに発展した漁師町や漁港と相まって形成される独特の文化的景観です。

～ちょっといいとこ～

久礼大正町市場は、明治時代から地元の台所としてにぎわう市場。大正4年、市場周辺が大火にあった時、大正天皇から復興費が届けられたことに町民が感激し、「地蔵町」という名を「大正町」に改めました。買い物に来る地元の人たちも、魚を見る目は超一流。それだけに大正町市場に並ぶ魚の活きの良さには定評があります。その他にも野菜や果物、手づくり惣菜などが並んでいます。それらを買って、港で潮風に吹かれながら遅い昼食。これも中土佐町の楽しみ方のひとつです。



久礼大正町市場

重要文化的景観

蕨野の棚田



早苗の緑が眩しい蕨野の棚田

佐賀県唐津市相知町内に所在する「^{わらびの}蕨野の棚田」は、平成20年7月28日に国の重要文化的景観に選定されました。棚田は、八幡岳（標高763m）北麓の5つの谷筋に造られており、急傾斜地に約36ha、691枚の棚田が現存します。棚田の石積みは野面積みを基本とし、平均の高さは3～5m、高い箇所では8.5mにもおよびます。棚田の形成は江戸後期まで遡ることができますが、現存する棚田の大半は、明治時代から昭和20年代までに造られたものです。

この「蕨野の棚田」は、石垣棟梁による石工の技術や「手間講」と称される、地区民による伝統的な協働作業精神の工夫と努力が結集して造られたもので、現在の営農や景観を存続させてきた大きな要因となっています。

～ちょっといいとこ～

佐賀県西北部に位置する唐津市は、玄界灘をはさんで朝鮮半島に面しているという地理的要因から、古くから大陸との交流が盛んに行われてきました。

そうしたことを物語るように、日本最古の稲作遺跡である菜畑遺跡（国史跡）をはじめとした史跡群や、幕末から石炭産業で栄えた名残りとしての旧高取邸（国重文）及び旧三菱合資会社（県重文）などの近代化遺産群、さらには、長さ約5kmにわたって松林が広がる虹の松原（国特別名勝）や唐津焼など、多くの文化財や自然、伝統が息づいています。



南川原の8.5mの高石垣

重要文化的景観

平戸島の文化的景観

平戸市



春日の棚田

長崎県平戸市に所在する「平戸島の文化的景観」は、平成22年2月22日（同年8月5日追加選定）に、島嶼^{とうしょう}という制約された条件の中で生活を継続してきた集落や棚田などによって構成される景観地として選定を受けました。石垣や石壁を有する伝統的家屋、生業を示す海から山間部まで連続する棚田群などが景観の特徴を決定づけています。また、これらの集落には16世紀のキリスト教布教に起源を持つ信仰形態が現在も継続しており、家屋に納戸神という御神体を祀るほか、聖地や殉教地を内包する独特の景観を有しています。

選定された平戸の集落景観は、16世紀から続くキリシタン文化に基づく景観形成のあり方に特徴があるといえます。

～ちょっといいこと～

平戸地域に住む人たちが文化的景観の取り組みに期待することは、美しい風景を残すことだけでなく、地域活性化への確かな道筋です。現在、選定を受けた過疎化が進む集落の中で、新たにまちづくりグループが発足するなど、様々な動きができました。小規模な集落ながら、5年10年先を見据えた取り組みを始めています。地域の資源を生かしたまちづくりの取り組みを継続することで、地域の景観は発展的に維持されるといえます。



◆ イベントで地域の人と一緒に田植えを行う参加者

重要文化的景観

小値賀諸島の文化的景観

小値賀町



笛吹集落に残る伝統的木造家屋群

小値賀町は長崎県五島列島の北部に位置しており、大小17の島嶼群で構成されています。「小値賀諸島の文化的景観」は、町の主島である小値賀島^{おちかじょう}笛吹地区の一部、および属島である大島・宇々島の全域が平成23年2月7日に重要文化的景観に選定されました。

小値賀諸島を構成するほとんどの島々が火山活動によって形成されたもので、それぞれ異なる地形を持ち、亜熱帯性植物や野生植物が根付く独自の風土を持っています。それぞれの島々は、古くから漁業、農業、放牧などの生業で結ばれた深い繋がりを持っています。さらに、小値賀諸島は東アジアと日本を結ぶ主要なルート上に位置していることから、古くから海の要衝として栄えました。現在でも町中では、長きに渡るヒト・モノの流通往来の歴史を物語る資産を数多く見ることができます。

～ちょっといいところ～

小値賀諸島を代表する故郷の風景に「磯」があります。「磯」は海洋資源保護のため、毎年1回、大潮の時期（2～3汐）にのみ開かれ、誰でも、ウニやサザエ、海藻などを自由に採取することができます。採取したウニは、家族総出で殻を割り、身は漁協に卸したり、遠方で暮らす家族へと送ります。

「磯」は、伝統的な生業のひとつであるとともに、一緒に暮らす家族、また遠方に暮らす家族とを結ぶ絆の役割も果たしています。



「磯」の風景

重要文化的景観

佐世保市黒島の文化的景観



蕨地区に見られる伝統的な土地利用

長崎県佐世保市に所在する「^{させぼしくるしま}佐世保市黒島の文化的景観」は、平成23年5月20日に重要文化的景観に答申されました。

佐世保市の西の海上にある黒島には、14世紀ごろに最初の集落が成立し、江戸時代には牧場が置かれていました。18世紀に開拓を目的とした移住が始まり、牧場の廃止によってさらに開拓は推進されました。移住者は、上陸地付近にアコウなどを防風林として植えた住居を構え、その背後から斜面に沿って開拓を進めました。また周辺の属島を薪炭林や採藻地などとして利用していました。このように、佐世保市黒島の文化的景観は、近世の牧に起源を持つ畑地やアコウの防風林を持つ居住地、属島における生産活動など、独特の土地利用によって形成された文化的景観として高く評価されています。

～ちょっといいとこ～

黒島の見どころとしては、島南部の蕨^{わらべ}集落に見られるアコウの防風林が挙げられます。アコウの木は屋敷の海側の石垣沿いに植えられていて、石垣を取り込むように成長した姿を見ることができます。また、島中心の名切^{なきり}集落には、国内屈指の美しさを誇る重要文化財「黒島天主堂」もあります。これらの島の歴史や自然を巡る「黒島めぐり」や「時旅」などのツアーが人気を呼んでいます。特に島で採れた根菜類や魚介類をふんだんに使った「島めし」が人気です。



アコウの防風林

重要文化的景観

五島市久賀島の文化的景観

五島市



久賀島のヤブツバキ原始林

長崎県五島市ごとうしひさかじまに所在する「五島市久賀島の文化的景観」は、平成23年5月20日、久賀島全域にあたる3,881.3haが重要文化的景観の答申を受けました。久賀島は馬蹄形の特殊な地形をなし、島の外縁部は標高200～300m級の山々が連なり、そこから中央部の久賀湾に流入する河川が下流域に緩やかな沖積地を形成しており、山がちな五島列島では珍しく水田耕作が営まれています。

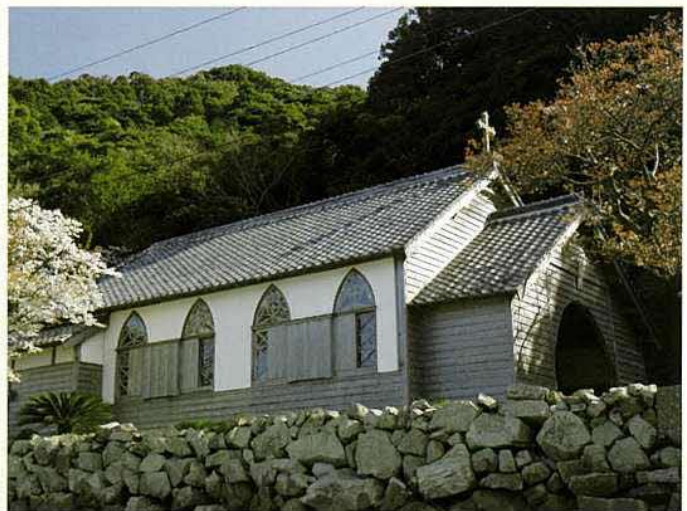
島内にはヤブツバキの自生密度が高く、島民は古くから利用するとともに大切に保護してきました。その結果、島内には全国でも珍しいヤブツバキの原始林が存在します。利用に関しては、ヤブツバキの実を搾ったツバキ油生産が盛んで、整髪、美容食、燃料用など様々な利用が行われてきました。かつては日本一のツバキ油生産高を記録したこともあり、現在も全国有数のツバキ油生産地でもあります。

～ちょっといいところ～

現在、長崎県と関係市町は「長崎の教会群とキリスト教関連資産」の世界文化遺産への登録を目指しています。

このうち五島市所在の候補としては、「江上天主堂（国重文）」「堂崎教会（県指定）」、そして久賀島に所在する「旧五輪教会堂（国重文）」が構成資産候補となっています。

旧五輪教会堂は、カトリック信仰が盛んである長崎県地方に残る数少ない明治初期の木造単層の教会堂で、在地の教会堂建築の様子を知る上で歴史的に貴重な建造物であります。



旧五輪教会堂

重要文化的景観

田染荘小崎の農村景観



田染荘小崎

大分県豊後高田市に所在する「^{たしぶのしょうおさき}田染荘小崎の農村景観」は平成22年8月5日に重要文化的景観に選定されました。

田染荘は中世に遡る宇佐八幡宮の荘園遺跡に起源を持ちます。その中で、小崎地区は、史料・絵図に残る村落名・荘官屋敷名等が現在も地名・地割・水路等との照合により、14世紀前半～15世紀における耕地・村落の基本形態が現在の土地利用形態にほぼ継承されていることが知られています。

「生きている遺跡」という概念のもと、中世から現代まで、その歴史や自然環境、それを伝え維持してきた人々の生活・生業は、それぞれが相互に結び付いたものが「田染荘小崎の農村景観」です。

～ちょっといいところ～

仏の里、昭和の町として認知度を増してきた豊後高田市にあう食材。また、「食べる・観る・体験する」を活用した都市住民との交流を積極的に進めるために「蕎麦」の栽培に取り組んでいます。

一般的には蕎麦は夏と秋の年2回の収穫があります。しかし豊後高田市では「春まきソバ」の生産に取組み、その生産量は西日本一を誇ります。春まきソバでは新品種の「春のいぶき」を3月下旬に種を播き、5月の連休中に花を咲かせ、丘一面を白一色に染め、6月に収穫が行われます。



蕎麦の丘

重要文化的景観

小鹿田焼の里



小鹿田焼の里

大分県日田市の北部に所在する文化的景観「小鹿田焼の里」は、平成20年3月28日に九州では初めて、集落景観区域14.1haが重要文化的景観の選定を受けました。さらに、平成22年2月22日には周辺の山林景観区域224.7haが追加選定を受けました。

「小鹿田焼の里」では、英彦山を源とする水系一帯に展開される森林地域の水・土・木などの自然的資源を活かした窯業や農林業により景観が形成されています。また、狭隘な谷地においては、生活・生業を営む上で「唐臼」や「ヨケ」に見られる水利系統や敷地配置の空間構造など、この地域に独特な土地利用が展開されています。

～ちょっといいとこ～

江戸時代の町割りが残るまち、「水郷日田・天領日田」

日田市は、周囲を阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、流域の生活と産業を潤しています。さらに、古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地「天領」として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として繁栄し、当時の歴史的な町並みや伝統文化が、今なお脈々と受け継がれています。



◆ 豆田の町並み

重要文化的景観

通潤用水と白糸台地の棚田景観



通潤用水下井手 25 号水路（平成 23 年 6 月整備後）

つうじゆんようすい しらいとだいち

「通潤用水と白糸台地の棚田景観」は、阿蘇南外輪山麓の四方を河川に囲まれた台地に立地します。江戸時代末期に農業用水等の確保に困窮した地域住民の要望により上井手・下井手と呼ばれる二つの用水路からなる通潤用水が建設され、以後約73haの水田が開かれました。国指定重要文化財である通潤橋は、この通潤用水の一施設となります。

文化的景観の特性として、耕作と適正な水路管理によって生息環境が維持されている水生生物、伝統的水路管理、開発後の流通網も整備まで含めた台地全体の総合基盤整備事業などが挙げられます。

なお平成24年度には、文化的景観をテーマに全国棚田サミットの開催が本町で予定されています。

～ちょっといいこと～

昼夜引き

昼夜引きは、通潤用水において水不足の際に行われる慣習です。12時間交代で上流と下流の受益地が水を水田へ引き込みます。白糸台地においては、上・下流ともに水利権は平等であり、水路を通じた集落間の結びつきが大きな特徴となっています。これは通潤橋を含めた通潤用水が、全額受益地の住民が開田面積の比率に応じて平等に負担して建設されたことに始まります。この慣習に代表される平等の精神は、文化的景観を維持するための大きな原動力となっています。

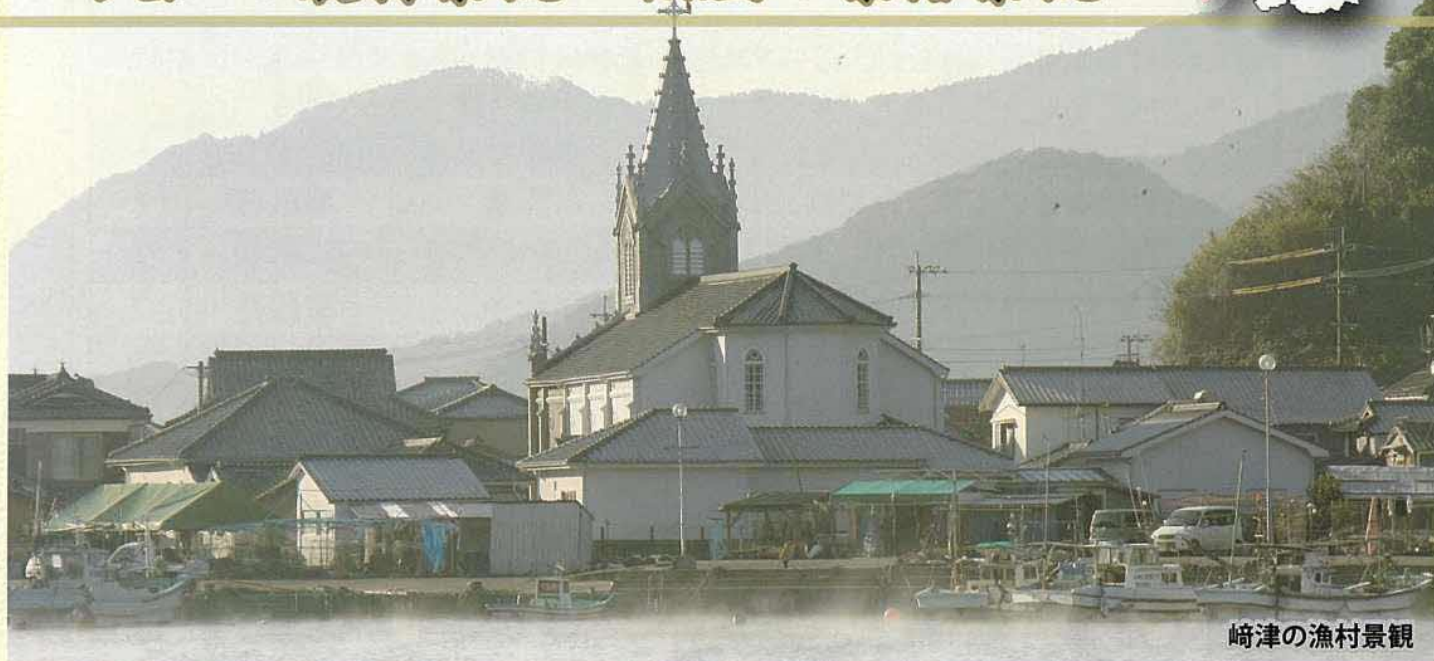
棚田みずあかり（平成 22 年 6 月選定祝賀会時）



重要文化的景観

崎津の漁村景観

大江の農村景観・棚底の集落景観



崎津の漁村景観

「天草市崎津^{さきつ}の漁村景観」は、平成23年2月7日に漁村景観として全国で初めて国の重要文化的景観に選定されました。崎津は、湾の入り江に位置し、漁師の作業場であるカケや密集した家屋間の小路であるトウヤ、崎津教会が合わさり味わい深い漁村景観が特徴です。大江は、大江教会を中心として石積みの段畑と農家が広がり、各家は小さな里道で結ばれ近くに墓地があります。江戸時代の潜伏キリシタンの伝承を伝える史跡が点在する農村景観^{たなそこ}が特徴です。棚底は、後背山の倉岳の前面に扇状地が広がり、農地や宅地の造成で出てきた石を利用して、倉岳より吹く風から家屋を守る石垣を巡らせ、伏流水を引く地下用水路であるコグリが築かれ、地勢と気象が作り出した集落景観が特徴です。

～ちょっといいところ～

天草市五和^{つうじしま}の通詞島周辺は温暖な気候が特徴で、新鮮な魚介類の宝庫になっています。沖合には約200頭もの野生のミナミハンドウイルカが生息し、一年中群れをなして回遊しており、感動と癒しを体験するイルカウォッチングを楽しむことができます。イルカとの遭遇率は非常に高く、その生態や、天草のイルカの特徴などを説明するガイド案内も受けることができます。



イルカウォッチング

全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってしまいました。

私たちはこの過去への反省に立ち、美しい景観を保存・活用することを求められているのではないのでしょうか。

現在、重要文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりであります。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

全国文化的景観地区連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は全国文化的景観地区連絡協議会：略称「文景協」（以下「協議会」という）という。

(目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進並びに情報交換を行い、もって文化的景観をはぐくみ地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、原則として重要文化的景観選定地区を有する自治体及びその選定を目指している自治体をもって組織する。

- 2 主旨に賛同する都道府県は、特別会員として加盟することができる。
- 3 文化的景観の調査、研究、保存、管理を行う公的な団体は準会員として加盟することができる。

(事務所の所在地)

第4条 協議会の事務所は、会長自治体に置く。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く

会長 1名
副会長 若干名
理事 若干名
監事 2名

- 2 役員は、会員の互選により選任する。
- 3 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 4 役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。
- 5 必要に応じ、協議会に顧問及び参与を置くことができる。
- 6 顧問及び参与は会長が委嘱する。

(役員の任務)

第6条 会長は協議会を代表し、その会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は協議会の計画並びに運営に関することを審議する。
- 4 監事は会計その他の事務を監査する。
- 5 顧問及び参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

(会議)

第7条 協議会の会議は総会並びに役員会とする。

- 2 会議は会長が召集し、会議の議長は会長がこれを行う。
- 3 計画、予算決算並びに規約の改正は総会の議決事項とする。

(委員会の設置)

第8条 必要に応じ、協議会に委員会を置くことができる。

- 2 委員は、会員の名から役員会の承認を得て会長が選任する。
- 3 委員会は、委員長1名並びに委員若干名により構成する。
- 4 委員は役員会に出席し、意見を述べることができる。

(経費)

第9条 協議会の運営に要する経費は、加盟団体の負担とする。負担金の額及び負担方法は、役員会において策定し、総会の承認を得るものとする。

(事務局)

第10条 事務局は会長が指名する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則 この規約は平成18年7月18日から適用する。

附 則 この規約は平成21年7月9日から適用する。

全国文化的景観地区連絡協議会 加盟団体一覽

	都道府県名	市町村名	首長名	備考
1	京都府	宇治市	久保田 勇	会長
2	岩手県	一関市	勝 部 修	副会長
3	石川県	金沢市	山 野 之義	副会長
4	愛媛県	宇和島市	石 橋 寛久	副会長
5	長野県	千曲市	近藤 清一郎	理事
6	高知県	梼原町	矢 野 富夫	理事
7	大分県	日田市	原 田 啓介	理事
8	新潟県	佐渡市	高野 宏一郎	監事
9	熊本県	天草市	安 田 公寛	監事
10	滋賀県	近江八幡市	富士谷 英正	顧問
11	北海道	平取町	川 上 満	
12	岩手県	遠野市	本 田 敏秋	
13	群馬県	板倉町	栗 原 実	
14	栃木県	宇都宮市	佐 藤 栄一	
15	富山県	小矢部市	桜 井 森夫	
16	富山県	南砺市	田 中 幹夫	
17	石川県	輪島市	梶 文 秋	
18	福井県	福井市	東 村 新一	
19	岐阜県	恵那市	可 知 義明	
20	岐阜県	岐阜市	細 江 茂光	
21	静岡県	浜松市	鈴 木 康友	
22	滋賀県	高島市	西川 喜代治	
23	兵庫県	朝来市	多 次 勝昭	
24	兵庫県	稲美町	古 谷 博	
25	徳島県	上勝町	笠 松 和市	
26	長崎県	長崎市	田 上 富久	
27	長崎県	佐世保市	朝 長 則男	
28	熊本県	山都町	甲 斐 利幸	
29	埼玉県		前 島 富夫	特別会員
30	山形県	大江町	渡 邊 兵吾	新規加盟
31	福井県	若狭町	森 下 裕	新規加盟
32	高知県	四万十市	田 中 全	新規加盟

～ 寄稿団体連絡先一覧 ～

市町村名	担当課	住所	電話場号・メールアドレス
北海道平取町	文化財課	北海道沙流郡平取町二風谷 55 番地	01457-2-2892 nah@town.biratori.hokkaido.jp
岩手県遠野市	文化課	岩手県遠野市東館町 3-9	0198-62-2340 内線 321 bunka@city.tono.iwate.jp
岩手県一関市	生涯学習文化課	岩手県一関市竹山 7-5 一関地区合同庁舎 2 階	0191-26-0820 shogai@city.ichinoseki.iwate.jp
山形県大江町	教育文化課	山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373-1	0237-62-3666 shakai_k@town.oe.yamagata.jp
新潟県佐渡市	世界遺産推進課	新潟県佐渡市千種 240 番地	0259-63-5136 k-goldmaine@city.sado.niigata.jp
栃木県宇都宮市	文化課	栃木県宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号	028-632-2074 u4607@city.utsunomiya.tochigi.jp
群馬県板倉町	生涯学習係	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2067	0276-82-1111 内線 623 kyouiku@town.itakura.gunma.jp
長野県千曲市	生涯学習文化課	長野県千曲市桜堂 268-1 千曲市文化財センター内	026-261-3210 bunkazai@city.chikuma.nagano.jp
富山県小矢部市	生涯学習文化課	富山県小矢部市本町 1 番 1 号	0766-67-1760 内線 526 info@city.oyabe.toyama.jp
富山県南砺市	文化課	富山県南砺市井波 520 番地	0763-23-2014 bunkaka@city.nanto.lg.jp
岐阜県恵那市	文化課	岐阜県恵那市岩村町 545-1	0573-43-2112 bunka@city.ena.gifu.jp
岐阜県岐阜市	社会教育課	岐阜県岐阜市神田町 1-11	058-265-4141 内線 6356 ky-syakai@city.gifu.gifu.jp
石川県輪島市	文化課	石川県輪島市河井町 20 部 1-1	0768-22-7666 bunka@city.wajima.lg.jp
石川県金沢市	歴史建造物整備課	石川県金沢市広坂 1-1-1	076-220-2208 rekiken@city.kanazawa.lg.jp
福井県福井市	文化課	福井県福井市大手 3 丁目 10 番 1 号	0776-20-5367 bunka@city.fukui.lg.jp
滋賀県近江八幡市	文化観光課	滋賀県近江八幡市桜宮町 236	0748-36-5529 048200@city.omihachiman.lg.jp
滋賀県高島市	文化財課	滋賀県高島市安曇川町田中 455 番地	0740-32-4467 bunkazai@city.takashima.shiga.jp
京都府宇治市	歴史まちづくり推進課	京都府宇治市宇治琵琶 33 番地	0774-22-3141 rekimachi@city.uji.kyoto.jp
奈良県明日香村	文化財課	奈良県高市郡明日香村大字川原 91 番地の 3	0744-54-5600 bunkazai@tobutori-asuka.jp
兵庫県朝来市	社会教育課	兵庫県朝来市新井 73 番地 1	079-677-2116 syakai@city.asago.hyogo.jp
兵庫県稲美町	生涯学習課	兵庫県加古郡稲美町国安 1286-55 稲美町立郷土資料館	079-492-3770 syougai@city.inami.hyogo.lg.jp
徳島県上勝町	教育委員会	徳島県上勝町大字正木字平間 110 番地 1	0885-45-0111 web-soumu@kamikatsu.jp
愛媛県宇和島市	文化課	愛媛県宇和島市曙町 1 番地	0895-49-7033 bunka@city.uwajima.lg.jp
高知県梶原町	生涯学習課	高知県高岡郡梶原町梶原 1444-1	0889-65-1350 yusuhara-t@kochinet.ed.jp
高知県中土佐町	教育委員会	高知県高岡郡中土佐町大野見吉野 12	0889-57-2023 kyouiku@town.nakatosa.lg.jp
高知県四万十町	商工観光課	高知県高岡郡四万十町茂串町 3-2	0880-22-3281
高知県四万十市	生涯学習課	高知県四万十市右山五月町 8-22	0880-34-7311 culture@city.shimanto.lg.jp
佐賀県唐津市	文化課	佐賀県唐津市西城内 1 番 1 号	0955-72-9171 bunka@city.karatsu.lg.jp
長崎県平戸市	文化遺産課	長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3	0950-22-4111 bunka@city.hirado.lg.jp
長崎県小値賀町	社会教育班	長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2371 番地	0959-56-3838 kyouiku@town.ojika.net
長崎県佐世保市	社会教育課	長崎県佐世保市八幡町 1-10	0956-24-1111 syakai@city.sasebo.lg.jp
長崎県五島市	文化推進室	長崎県五島市福江町 1 番 1 号	0959-72-6111 matsuzaki-y@city.goto.lg.jp
大分県豊後高田市	教育庁総務課	大分県豊後高田市中真玉 2144 番地 12	0978-53-5112 k-soumu@city.bungotakada.oita.jp
大分県日田市	文化財保護課	大分県日田市南友田町 516-1 日田市埋蔵文化財センター内	0973-24-7171 bunka@city.hita.oita.jp
熊本県山都町	生涯学習課	熊本県上益城郡山都町下市 33-1	0967-72-0443 somu@town.kumamoto-yamato.lg.jp
熊本県天草市	文化課	熊本県天草市中村町 10 番 8-1 号	0969-32-6784 bunka@city.amakusa.lg.jp

“わがまち” であるために！

“地元意識”こそが“わがまち”の意識。住む人にとって“ふるさと”と思えるまちづくりをめざして。アコードでは、最新の技術と豊富な経験でみなさまのあらゆるニーズにお応えいたします。



香川県「歴史の道」整備活用総合計画策定業務

歴史的まちなみの保存修景

先人が大切に残してきた美しい“まちなみ”を後世に伝えるお手伝いをしています。

(保存調査・保存活用計画・整備活用計画 e.t.c)



加古川市 行者塚古墳レプリカ埴輪製作設置業務

復元埴輪の製作

古代の人々の精神世界を表現する埴輪を忠実に復元展示しています。(陶器・FRP・GRC)



シリア・バルミラ遺跡発掘調査 三次元計測業務

三次元計測の活用

文化財移動梱包用受型の製作(特許取得)、貴重な文化財のレプリカや安定台の製作、など記録保存用データの作成だけでなく、3Dデータの新たな利活用を提案しています。

文化財総合コンサルタント
株式会社 アコード

業務内容：建設コンサルタント(遺跡整備・文化的景観)、測量(航測・VRS測量・電子平板等)、発掘調査
本社：大阪市西区京町堀1丁目10番14号 営業所：名古屋・滋賀・奈良・神戸・鹿児島・文化財整理所(天理)
TEL：06-6445-0557 FAX：06-6445-0693 E-Mail：accord@pearl.ocn.ne.jp URL：<http://www.a-accord.co.jp>

ST &

Sustainability
and Totality

「暮らす」よろこびを 「訪れる」たのしみを
積み重ねていく風景づくり



重要文化的景観「天草市 崎津の漁村景観」におけるランドデザイン

www.step-i.co.jp

〒810-0033 福岡市中央区小笹 5-20-10-301
Tel: 092-523-3606 Fax: 092-523-3662
e-mail: st@step-i.co.jp

株式会社 エステイ環境設計研究所
S&T Institute of Environmental Planning and Design



建設コンサルタント・一級建築士事務所

株式会社 **グリーンシグマ**

本社 〒950-2042

新潟県新潟市西区坂井700番地1

☎ (025)-211-0010 FAX (025)-269-1134

Email green@g-sigma.co.jp

URL <http://www.g-sigma.co.jp>

雪国の森研究所 〒949-8316

新潟県中魚沼郡津南町『萌木の里』



新潟県新潟市 旧武田家住宅
解体復原工事設計監理



新潟県新潟市 旧小澤家住宅
整備工事設計監理



鳥取県智頭町 石谷家住宅
保存・活用整備工事設計監理



新潟県新潟市 新発田城三階櫓
復元工事設計監理



新潟県長岡市 機関73号酒製造本舗
土蔵修復工事 指導・助言



新潟県柏崎市 香柏園
歴史的建造物調査・登録文化財調査



埼玉県秩父市 小池タバコ店
歴史的建造物調査・登録文化財調査



新潟県佐渡市 長谷寺 五智堂
歴史的建造物調査・登録文化財調査



新潟県糸魚川市 糸糸魚川駅機関車庫
建造物記録保存調査



新潟県新潟市 旧第四銀行住吉町支店
移築復原工事設計監理



新潟県佐渡市 旧佐越鉱山 大立壁坑
近代化遺産建造物群調査



情熱、技術、そして挑戦
～ Design for the Future ～

たいせつな風景を未来へ

建設総合コンサルタント



株式
会社

日本海コンサルタント

本社 〒921-8042 石川県金沢市泉本町2丁目126番地 TEL 076-243-8258 <http://www.nihonkai.co.jp/>
支店 富山・関西・福井・新潟・上越・長野・仙台・七尾・小松・加賀・白山・能美・野々市

ISO 9001 認証取得

ISO 14001 認証取得



